

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

利府町長 熊 谷 大

市町村名 (市町村コード)	利府町 (406)
地域名 (地域内農業集落名)	利府地区 (神谷沢・菅谷・沢乙・加瀬・森郷・春日)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区における経営耕地は、幹線道路沿いの平坦地や谷地に水田が広がり、丘陵部に畑や果樹園が分布している。

近年、本町では、土地区画整理事業等の市街地整備による農地の減少が著しく、さらには、後継者不足や、担い手の高齢化、米価の下落、有害鳥獣被害等の影響により、離農者及び耕作放棄地が増加している状況である。

また、神谷沢、菅谷、沢乙地域においては、都市計画による市街化圧力が高まっており、近い将来、まともりのある農地がさらに減少する見込みである。

このような状況を踏まえ、担い手が安定的に農業経営が行えるよう、圃場整備や農業用施設の維持管理等による適正な農地管理が求められている状況である。

協議の場においては、現状の農地の管理状態や場所の条件、水路、農道の状態、畦畔の草刈り作業等を考慮すると、新たに農地を受け入れることは、どの担い手も厳しいのではないかといった意見が出されており、今後も可能な限り耕作を継続していくためには、農業用施設の整備や農地の管理面での対応が求められている状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

都市近郊の特徴を生かした梨栽培に取り組んでおり、近年は、担い手の高齢化や後継者不足等により経営規模の縮小を余儀なくされる農業者や廃園となる畑も出てきており、今後の梨産地としての存続が懸念される状況となっている。

これらを解消するため、農地中間管理事業の活用により、中心経営体となる若い世代の農業者や新規農業参入者(新たな農業法人や新規就農者)に農地の承継及び集約化を図っていく。

また、水田については、作付けに伴う条件整備が必須となるが、可能な限り担い手や新規就農者への集約を行い、耕作が困難となってくる農地については、個人での保全管理を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	238 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	219 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者、耕作者が引き続き耕作・管理等を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用し、担い手を中心とした農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として、農地中間管理事業の活用による農地の集積、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
安定的な農業経営が行えるよう、農業者の意見等を踏まえて、検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体の意向を踏まえ、利府町、仙台農業改良普及センター、仙台農業協同組合等の連携を密にし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業者のニーズを踏まえ、活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害防止対策については、被害防止計画に即し、利府町鳥獣被害対策実施隊と連携し、箱罟の設置や見回り等により、被害防止に取り組んでいく。また、町単独で実施している鳥獣被害防止施設購入事業の活用により、有害鳥獣の農地への侵入を防ぐため、電気柵や防鳥網等の設置により、農作物被害の軽減に努める。 ⑤特産品である利府梨については、JA仙台梨部会を中心として安定生産・低コスト化の推進に取り組むとともに、視察研修や講習会等の開催により、担い手層の技術力の向上や栽培知識の習得に努める。 また、担い手不足の解消と廃園による梨畑の減少に歯止めをかけるため、地域おこし協力隊制度の活用により、新たな担い手の確保を進めていく。				